

平成 29 年度 第 2 回 認定動物看護師地位向上推進協議会 議事録

日 時： 平成 29 年 8 月 22 日（火）14 時～17 時

場 所： 公益社団法人 日本獣医師会会議室

出席者：

【委員】

酒井 健夫	公益社団法人 日本獣医師会	副会長
境 政人	公益社団法人 日本獣医師会	専務理事
佐々木 伸雄	一般財団法人 動物看護師統一認定機構	機構長
中山 裕之	一般財団法人 動物看護師統一認定機構	業務執行理事
古川 敏紀	全国動物保健看護系大学協会	会長
左向 敏紀	全国動物保健看護系大学協会	副会長
下藪 恵子	一般社団法人 全国動物教育協会	会長
横田 淳子	一般社団法人 日本動物看護職協会	会長
遊座 晶子	一般社団法人 日本動物看護職協会	副会長（齋藤みちる委員代理）

【オブザーバー】

農林水産省 消費・安全局 畜水産安全管理課 担当官
環境省 自然環境局 総務課 動物愛護管理室 担当官

欠席者：

坂元 祥彦 一般社団法人 全国動物教育協会 理事

議 題：

1) 認定動物看護師の業務範囲の検討

- ・資料「認定動物看護師業務範囲の検討」及び「認定動物看護師業務検討一覧」を用いて検討がなされた。
- ・認定動物看護師業務範囲の検討では、平成 29 年度 5 月の第 1 回協議会にて検討した業務範囲の区分について、I 種（現行法令下で、獣医師の指示・監督のもと実施可能な業務）を“一般業務”、II 種（公的資格下において規定されることが望ましい、獣医師の指示・監督のもと行う獣医療補助行為）を“獣医療補助業務”と修正し、項目ごとの検討を行った。その中で、この“一般業務”と“獣医療補助業務”という表記を再度見直し、「認定動物看護師の業務」の中に“現行法令下で、獣医師の指示・監督のもと実施可能な業務”と“公的資格化において規定されることが望ましい、獣医師の指示・監督のもと行う獣医療補助行為”として表記することとした。また、対比として獣医師の専管業務の例示を併記した。
- ・認定動物看護師業務範囲一覧の項目の分類について検討がなされ、継続審議となった。

2) 認定動物看護師の処遇改善について

- ・関係職域団体、認定団体等が今後取り組むべき事項について確認した。

3) 市民に向けた理解醸成の検討

- ・関係職域団体、認定団体等が今後取り組むべき事項について確認した。

4) その他

- ・次回の会議日程については、11 月後半開催予定とし、改めて日程調整を行うこととなった。

以上